

政策調整会議の結果について

開催日時	平成25年11月11日（月）午前9時
場 所	印西市役所本庁舎3階 市長応接室
出席者	市長・副市長・教育長・総務部長・企画財政部長・市民部長・環境経済部長・健康福祉部長・都市建設部長・教育部長・水道部長・総務課長・企画政策課長・財政課長

付 議 事 項

整理 番号	担当部署	付 議 題 名	結 果
		内 容	
1	水道部 水道課	<p>印西市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(1) 平成22年3月23日の印西市、印旛村及び本埜村の合併以来、合併前の印西市及び印旛村の料金体系で賦課していた水道料金について、印西市水道事業運営審議会に諮問を行った結果、水道事業の今後の見通し等を考慮し、印西地区水道事業の料金体系とするのが望ましい旨の答申を受けたことから、当該答申を踏まえ水道料金を印西地区水道事業の料金に統一するもの</p> <p>(2) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、平成26年4月1日から水道料金に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに上げるもの</p> <p>・【整理番号1】について承認</p>	承認 継続審議 却下
2	都市建設部 下水道課	<p>印西市下水道条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(1) 平成22年3月23日の印西市、印旛村及び本埜村の合併以来、合併前の3市村の料金体系で賦課していた下水道使用料について、印西市公共下水道運営審議会に諮問を行った結果、編入前の印西市の区域の料金体系とするのが望ましい旨の答申を受けたことから、当該答申を踏まえ下水道使用料の料金を編入前の印西市の区域の料金に統一するもの</p> <p>(2) 消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から下水道使用料に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの</p> <p>・【整理番号2】について承認</p>	承認 継続審議 却下

3	総務部 管財課	印西市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		<p>(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第225条の規定により徴収する行政財産の使用料について、消費税法及び消費税法施行令（昭和63年政令第360号）の規定により土地を使用させる場合の使用期間が1月に満たない場合は、非課税の対象から除外されることから、消費税相当額を加算する旨の規定を加えるもの</p> <p>(2) 消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、行政財産の使用料に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの</p> <p>・【整理番号3】について承認</p>	
4	市民部 市民活動 推進課	印西市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		<p>消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、コミュニティセンター使用料に係る消費税の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの</p> <p>・【整理番号4】について承認</p>	
5	市民部 市民安全課	印西市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		<p>消費税法及び地方税法の一部改正により、平成26年4月1日から、有料駐車場の定期使用に関する利用料金に係る消費税の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げることに伴い、利用料金の上限額を改めるもの</p> <p>・【整理番号5】について承認</p>	
6	健康福祉部 健康増進課	印西市健康づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		<p>消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、健康づくりセンターの使用料に係る消費税の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの</p> <p>・【整理番号6】について承認</p>	

7	都市建設部 都市整備課	印西市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、有料公園施設等の使用料に係る消費税の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの ・【整理番号7】について承認	
8	都市建設部 土木管理課	印西市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、道路の占用期間が1月未満のものの道路占用料に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの ・【整理番号8】について承認	
9	教育委員会 教育部 生涯学習課	印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		消費税法及び地方消費税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、公民館の施設及び備品の使用料に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの ・【整理番号9】について承認	
10	教育委員会 教育部 生涯学習課	印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		消費税法及び地方消費税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、文化ホールの施設及び附属設備の使用料に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの ・【整理番号10】について承認	
11	教育委員会 教育部 生涯学習課	印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認 継続審議 却下
		消費税法及び地方消費税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から、中央駅前地域交流館の施設及び備品の使用料に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの ・【整理番号11】について承認	

12	総務部 総務課	<p>職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(1) これまで1月から12月までの暦年の期間で付与してきた職員の年次休暇について、付与する期間を年度ごととし、職員の採用、退職及び人事異動の時期に合わせるもの</p> <p>(2) 結核性疾患による療養休暇の取得期間の特例を、人事院規則の改正に準じ、他の疾患と同様の取得期間に変更するもの</p> <p>・【整理番号12】について承認</p>	承認 継続審議 却下
13	企画財政部 財政課	<p>印西市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>現在、千葉県企業庁が負担している松崎地区水道事業計画負担金のうち、今後の負担額として確定している経費について、平成25年度に精算を行い、基金として積み立てることに伴い、これを当該負担金の対象となっている地方債の元利償還金に充てるため、基金の処分に関する規定の一部を改正するもの</p> <p>・【整理番号13】について承認</p>	承認 継続審議 却下
14	環境保全課 経済政策課	<p>印西市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>本市における企業立地の一層の促進を図るに当たって、雇用促進奨励金の額を増額するもの。併せて、条例の失効期日を平成31年3月31日まで延長するもの</p> <p>・【整理番号14】について承認</p>	承認 継続審議 却下
15	環境保全課 クリーン 推進課	<p>印西市都市廃棄物空気輸送施設収束事業基金条例の制定について</p> <p>都市廃棄物空気輸送事業の中止に伴う施設の撤去及び撤去するまでの維持管理等に要する経費について、独立行政法人都市再生機構から平成25年度中に一括で負担金を受領することに伴い、将来予定している事業収束措置が完了するまで、資金を積み立て、管理するために新たに基金を設置するもの</p> <p>・【整理番号15】について承認</p>	承認 継続審議 却下

<p>16</p>	<p>環境保全課 クリーン 推進課</p>	<p>印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(1) たばこの類似品の喫煙が、たばこの喫煙と同様の危険性があることを踏まえ、たばこの他たばこの類似品の喫煙についても、喫煙の定義に加えるもの</p> <p>(2) 公共の場所において、携帯吸い殻入れを使用しないで喫煙をすること及び他の通行妨げとなる場所で喫煙をすることを禁止するとともに、指定喫煙場所において、喫煙者によるたばこの煙や火種、吸い殻の散乱等が問題となっている現状を踏まえ、指定喫煙場所を廃止することにより、市民の清潔で快適な生活環境を確保するもの</p> <p>・【整理番号16】について承認</p>	<p>承認 継続審議 却下</p>
<p>17</p>	<p>総務部 行政管理課</p>	<p>平成26年度組織の改編について</p> <p>次の(1)から(3)までを骨子として、平成26年度に向けた行政組織の改編を行うもの</p> <p>(1) 重点施策に対する体制の強化</p> <p>【総合企画部（企画財政部）関係】</p> <p>ア 「企画財政部」を「総合企画部」に改組</p> <p>イ 「総合企画部」を内部組織の筆頭部に設置替え</p> <p>ウ 「企画政策課」を「市長政策課」に、「企画政策班」を「政策調整班」に改組し、新たに市長政策課に「千葉ニュータウン収束対応室」を設置。「政策調整班」、「交通政策室」及び「千葉ニュータウン収束対応室」の3班体制とする。</p> <p>エ 「職員課」を新設し、「人事班」及び「職員厚生班」を設置</p> <p>オ 「秘書広報課」を総務部から移管</p> <p>カ まちづくり推進課を「企画課」とし、新たに「企画班」を設置。「企画班」及び「まちづくり推進班」の2班体制とする。</p> <p>【総務部関係】</p> <p>ア 「財政課」を企画財政部から移管</p> <p>イ 「総務課」に「行政管理課」を統合し、総務課内に「行政管理班」を設置</p> <p>エ 情報管理課内に「番号制度準備室」を設置</p> <p>(2) 効率的・機能的な行政組織体制への再編</p> <p>【総務部関係】</p> <p>支所組織の見直し</p>	<p>承認 継続審議 却下</p>

		<p>【市民部関係】</p> <p>「市民税課」と「資産税課」を「課税課」に一元化</p> <p>(3) 定員管理の適正化に伴う組織のスリム化</p> <p>【健康福祉部関係】</p> <p>総合福祉センターの指定管理者制度の導入</p> <p>・【整理番号17】について承認</p>	
18	総務部 行政管理課	<p>印西市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>次の理由により、印西市行政組織条例中の部及び部の事務分掌を改めるもの（※内容については17の「平成26年度組織の改編」を参照）</p> <p>(1) 市の重要施策及び行政課題への迅速な対応並びに市長の方針を明確に推進していくため、人事と政策機能の集約及び強化を図り、機動的な組織体制を整えるため。</p> <p>(2) 市民の意見を施策に反映させ、市民目線に立った市民本位の組織体制を整備し、広報及び広聴並びに情報管理との連携により市政情報を的確に発信するため。併せて、統計及び企画部門との連携強化を図るため。</p> <p>(3) 政策等を推進していくためのトップマネジメントが十分発揮できる組織体制（企画及び政策部門の部署を内部組織の筆頭部に再編）を構築するため。</p> <p>(4) 組織及び事務分掌の再編により、印西市特別職報酬等審議会及び印西市総合計画審議会に関する事務の所管部署の名称が変わったため。</p> <p>・【整理番号18】について承認</p>	承認 継続審議 却下
19	都市建設部 土木管理課	<p>印西市準用河川占用料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(1) 消費税法及び消費税法施行令の規定により、土地の貸付けに係る期間が1月に満たない場合は非課税の対象から除外されることから、占用期間が1月未満のもの土地占用料について、消費税相当額を加算する旨の規定を加えるもの</p> <p>(2) 消費税法及び地方消費税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から占用期間が1月未満のもの土地占用料に係る消費税（地方消費税を含む。）の税率を5パーセントから8パーセントに引き上げるもの</p> <p>・【整理番号19】について承認</p>	承認 継続審議 却下

20	<p>教育委員会 教育部 生涯学習課</p>	<p>印西市社会教育委員条例の一部を改正する条例（案）の作成について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行により、社会教育法（昭和24年法律第207号）の一部が改正され、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされた。</p> <p>については、このことを内容とする一部改正条例の制定に当たり、市民意見公募手続（パブリックコメント）を実施するため、当該条例（案）を付議するもの</p> <p>・【整理番号20】について承認</p>	<p>承認 継続審議 却下</p>
----	--------------------------------	--	---------------------------